

「第31回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年6月30日（火）19時30分
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、第31回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

本日は感染症の専門家でいらっしゃいます東京都医師会の副会長の猪口先生、国立国際医療研究センター、国際感染症センター長の大曲先生にお越しいただいております。両先生には後程、ご発言をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。それでは毎回の議事の通り、私の方から最初に説明いたします。

資料1枚おめくりください。新型コロナウイルス感染関連肺炎に関する対応のところです。世界の感染状況につきましては感染者数が世界で1,000万人、そして死亡者数に関しましては50万を超える数が現在のところ出ております。国内につきましては、感染者数1万8,154名、死亡者死亡された方が971名という状況になります。都の発生状況、一番下のところ6,171名が、昨日の時点の数値になっております。

資料2枚おめくりください。政府の動きになりますが、中ほどの下線部、6月18日、政府では第38回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。皆様のお手元には参考資料といたしまして、政府の議事次第、資料等を配布しております。後程ご参照いただければと思います。

資料を3枚おめくりください。新型コロナウイルス感染症への各局の対応のところです。まず総務局につきましては、下線部「感染拡大防止ガイドライン」の作成、「感染拡大防止チェックシート」の作成、アドバイザーによる感染拡大防止の取組支援等の施策を実施しております。1枚おめくりいただきまして、上のところが政策企画局になります。知事による情報発信、ライブ配信につきましては、6月15日に臨時配信を実施しております。続きまして、財務局では、感染拡大防止対策を講じた上で、都庁展望室を7月1日から再開しております。資料1枚おめくりください。中ほど下のところになります。生活文化局になりますが、広報東京都によりまして、「新しい日常」等に関しましての掲載を実施しております。資料を2枚おめくりください。建設局、港湾局のところになります。テラス営業などのため、都道・臨港道路の道路占用許可基準の緩和、海上公園使用規制の緩和を行っているところです。この資料の説明につきましては以上になります。

続きましてA4横の資料になりますが、今後のモニタリングの方法について（案）という資料をご参照ください。それでは福祉保健局長からご説明をお願いいたします。

【福祉保健局長】

私からは、新型コロナウイルス感染症に係る新たなモニタリングの方向性についてご報告させていただきます。資料は、「今後のモニタリングの方向性」と、「専門家によるデータ分析」の2枚をご用意しております。まず、具体的なモニタリング項目についてご説明し、その後、その流れをご説明したいと思っております。資料2 ページ目、資料2 をご覧いただきたいと思っております。

まずは、モニタリング項目とそれに対する専門家による分析のイメージ、データ分析のイメージでございます。モニタリング項目につきましては、専門家の先生方のご意見を聴きながら検討を進めて参りました。項目は、大きく「感染状況」と「医療提供体制」の二つに分かれておりました、「①新規陽性者数」から、「⑦重症患者数」まで7つとなっております。

「モニタリング項目」の欄の右に、「現在の数値」を記載し、「前週との比較」欄は、増加や減少を矢印で示すこととしております。また、「緊急事態宣言下での最大値」の欄を設けることで、その時点での数値の状況をわかりやすくお伝えできるようにしたところです。「項目ごとの分析欄」についてでございますが、「感染状況」と「医療提供体制」、それぞれに専門家チームの先生方から、「総括コメント」を記載していただく予定としております。「感染状況」には、全般的な傾向に加え、地域や業態ごとのクラスターの状況、年代別の患者状況などを記載していただく予定でございます。また、「医療提供体制」には同じく、全般的な傾向に加えまして、入院調整の状況等について記載いただく予定でございます。専門家の先生方には、この7項目以外につきましても、新規陽性者の年齢別発生状況など、患者動向や、病床別入院患者数など、他のデータ等も参照した上で、分析いただくこととしております。

資料、前のページでございますが、今後のモニタリングの方法についてご説明させていただきます。「専門家によるデータ分析」から、「モニタリングの結果を踏まえた都の対応」までのながれを記載させていただいております。原則週1回といたしまして、感染の状況など必要に応じて、随時実施していくこととしております。まず、専門家によるデータ分析でございますが、現場で治療に当たる医師や感染症等の専門家の先生方に、都内の感染状況や医療提供体制の各種データをもとに分析・助言をいただきます。その分析結果をもとに、都におきましてモニタリング会議を開催し、現状の評価を行います。そして、その評価に基づき、都としての必要な対応について決定していくという流れでございます。対応の内容によりましては、新型コロナウイルス感染症対策審議会へ諮問し、対策本部会議を経て決定することになると考えております。新たなモニタリングの開始にあたりましては、専門家の先生方から、項目や分析結果の示し方などにつきまして、試行が必要とのご意見もいただいていることから、7月上旬に試行を行った上で、早期に本格実施につなげていく予定でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。他にこの場でご発言等ある局長等の方々いらっしゃいますか。よろしいですか。Webexでご参加されている皆様で、ご発言のある方いらっしゃいますか。それではここで専門家の先生の方々からご発言をいただきたいと思います。まず、東京都医師会副会長でいらっしゃいます、猪口先生からお願いいたします。

【感染症専門家（猪口先生）】

今局長が説明に使われた資料を使ってご説明させていただきますけれども、最初の、今後のモニタリングの方法についてというところで、最初の段の専門家によるデータ分析、私たちは、毎日、朝10時、ウェブ等を使いながら、会議をしております。現状についてどうなのかということも毎日、検討を重ねているところですが、週1回、1週間分、そして、なるべく現況に近いレポートにまとめて、それは2枚目のモニタリングのイメージというものにまとめて、このモニタリング会議の方に提出しようということになっております。これは、感染状況と医療提供体制に大きく分けておまして、医療に関する需要と供給のバランスを表してるものだと考えていただいて結構だと思います。

また、シートの右の方に、総括のコメントというところがございます。

これに関しては、なるべく、3段階か4段階ぐらいで、うまく表現しようと思っておりますけれども、我々以外にも、リスクコミュニケーションの専門の先生方と相談しながら考え、試行を経て、このシートを完成させていきたいと考えております。

項目につきましてはまず、大曲先生からお話をいただきたいと思います。

【感染症専門家（大曲先生）】

国際医療研究センターの大曲と申します。

それでは、私は資料の2枚目の項目のところについて、なぜこれを選択したかというところで、専門家としてのグループとしての意見を申し上げたいと思います。

7項目ある中で、一つは感染がどれぐらい広がっているのか、或いはそのスピードはどうなるかというところを感染状況で見えています。そして、それを受け入れられるのかというところで医療体制の表ができるというところですね、上から見ていきますと、やはり、多くの方々の関心を集めますし、我々も全体像として知りたいのは、新規陽性者数でありますのでそちらを示しました。

ただ、その中身が必要であります。要は、市中、コミュニティーでどれぐらいの患者さんが出ていらっしゃるぐらい広がっているかということ、この数字から読み解く必要があります。

そこに②で出てきたのがこの#7119、これは、これからその病院にかかりたい、救急医療にかかりたいという方が、とにかく病院に行きたいという方が相談するときの電話番号でありますけれども、要は、これが上がってくると、新規陽性者数が上がってくるというこ

とに我々は気づきました。ということで医療の需要を表すだろうということでこれは示しています。それともう一つは、街中、コミュニティでの感染の広がりを見てとる、どうすればいいかということは、皆で相談をしてきたわけですが、その中で、新規陽性者数の中における、接触歴が不明な方の数が大事じゃないかと思ひ至りました。接触歴が明らかな方はもちろんいらっしゃるのですが、この数というのは、その時々起こったクラスターの有無ですとか、かなり変わってきますから、変動が大きいと思っています。

一方で街中にいらっしゃる、隠れているといひますか街中にいらっしゃる患者数は、むしろ接触歴の不明者数で、見て取れるのではないかと私たちは考えています。これがじわじわと増えてくる、急に増えるということであれば、それは街中で広がっているのではないかということを示唆するわけでして、見ていく必要があるのではないかと考えます。

医療提供体制に関しましては、大きく分ければ、検査ができているか、そしてベッドがあって、受け入れられるのか、というところであります。

そして、検査の陽性率。今やPCR検査だけではなくて抗原検査もできるようになりましたが、検査から判明する陽性率は、やはり重要だと思ひこちらにもお示ししています。この数が低いうちは、例えば1%ですとか、2%で低いうちはいいのですが、要は、コミュニティに患者さんが多くなって、なかなかその患者さん方が医療にアクセスできない状況になると、私たちはこれが上がってくると考えています。この数字の増減というものは非常に重要と考えています。受入体制としては、救急医療の東京ルール。この東京ルールに関しましては、救急隊の医療機関への受入要請、また選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しないという事案の件数ですけれども、これまでの経験からいきましても、実際にcovid患者が増えてくると、この件数が上がってくるということを私たちは経験しています。その中身としてはおそらく、発熱の患者さんがたくさんいらっしゃって、それを救急医療機関でたくさん受けてらっしゃる。そこでさらに患者さんを受けるのが大変でなかなか受けられないといった、医療機関の負荷を示すと思ひています。

そして入院患者数は、ベッドがどれぐらい今使われているかということを示すのは直接の指標でありますし、その中でも、とにかく命の危機にさらされている方々は集中治療室で治療する必要があるわけですが、それを重症患者数で見ていく。それが増えているのか減っているのか、或いは、確保した病床の中でどれぐらい使われているのか見ていく、ということにしております。

これまでのモニタリング指標もあったわけですが、その中で感じましたのは、検討する中で、感染の状況、医療機関の状況を、我々の感覚として見えてきたということが一つと、あともう一つは、猪口先生がおっしゃったのですが、個別の指標とその基準値だけ見ても駄目で、やはり全体像をちゃんと把握して評価をしていくことが重要であるということになりましたので、項目をその分析もなされるようになったということと理解しております。私からは以上です。

【感染症専門家（猪口先生）】

少々付け加えて、米印の3番にも書いてありますけれども、モニタリングで、表している項目以外にも、モニタリング指標を用いて、全体像をとらえようとしています。例えば新規陽性者の年齢別発生状況などの患者動向や病床別入院患者数等、全部見ております。そして、コメントには、ここに書いてある指標以外にも背景がある程度わかるように、丁寧に書いていきたいと考えております。

【危機管理監】

猪口先生、大曲先生ありがとうございました。

それでは、本部長からお願いします。

【都知事】

本日は、猪口先生、大曲先生におかれまして大変ご多忙のところご出席いただきました、誠にありがとうございます。またモニタリングに関して、ご助言いただきまして、本当にありがとうございます。

「ウィズ コロナ」という新たなステージに立った今、経済社会活動や都民生活を営みながら、第2波の兆候を的確に把握をする。そして都民の皆様へ正確な情報をお伝えする。それとともに、「自らを守る」行動を促していく。これらが東京の医療提供体制を確保する上で極めて重要であります。こうした観点から、専門家の皆様方から、今後のモニタリングの方向性に関してのご意見を伺って、この度、都として、今後のモニタリングの方法や項目についてその方向性を取りまとめたところであります。先ほど福祉保健局長から説明があった通りでございますが、専門家の皆様方からのご助言もあり、明日から試行、そしてその結果を専門家の方々と都で確認した上で、本格的に実施をして参ります。関係局におかれましてはしっかりと対応のほどよろしく申し上げます。休業要請等の全面解除に伴いまして、本格的な経済社会活動、そして都民生活が営まれる「新たなステージ」へと移行しましてから、2週間目でございます。先週末から、新規陽性者につきましては、5日連続になりますが、50人を超える日が続いております。そして、連日、いわゆる夜の街関連の方々、そして年代で申し上げますと20代、30代の若い世代の方々が新規陽性者として多く確認されているというのが、現在の状況でございます。

現時点での医療提供体制は、確保されており、患者数が急激に増加した3月の下旬と状況が異なるものの、今後の感染者数の動向については、警戒が必要でございます。改めて、都民の皆様方には夜の街、夜の繁華街への外出については特にご注意いただきたい。また、手洗いの徹底や、熱中症に注意しながらマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、「3つの密」を避けた行動など、「新しい日常」を徹底して、「自らの守り」を実践していただきたいと存じます。

また、同じ職場で複数の新規陽性者が発生している例も見られます。事業者の皆様方には、

都そして業界団体が作成したガイドラインなどを踏まえ、感染拡大防止策の徹底と、テレワークや時差通勤などの、より一層の推進と定着をお願いいたします。東京都は、今回お示した、新たなモニタリングの方向性に基づき、感染状況、そして医療提供体制の状況についてモニタリングをしっかりと運用し、必要な警戒をしながら、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図って参ります。各局におかれましては、第2波への備えに万全を期すことはもとより、この新型コロナウイルス感染症との戦いを変革の機会ととらえて、「ウィズ コロナ」の時代にふさわしい取組をしっかりと進めていただきたいと思います。私からは以上であります。

【危機管理監】

以上をもちまして第31回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。